

令和元年度 民生委員・児童委員研修(初任)

—八重山・宮古地区—

【実施要項】

1 趣旨

近年、急速に進展する少子高齢化や社会・経済状況の変化、そして家族・地域のつながりの希薄化等を背景として、児童・高齢者虐待や孤独死、中高年層の自殺といった社会的問題が生じている。こうした状況の中、地域において「常に住民の立場に立って相談に応じ、援助を行う」民生委員・児童委員は、地域福祉活動の担い手の一人として、ますますその果たす役割が期待されている。

本研修は、民生委員・児童委員活動を主体的に展開するうえでの民生委員・児童委員活動の職務・役割の理解と、職務で必要不可欠な相談支援のポイントを学ぶことを目的として開催する。

2 研修目的

- (1)民生委員・児童委員活動に求められる基本的知識を習得する。
- (2)民生委員・児童委員活動の相談支援場面に必要不可欠な援助技術を習得する。

3 主催

沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター
沖縄県民生委員児童委員協議会

4 参加対象者

- ①第1期、第2期の民生委員・児童委員で、基礎的な研修を必要とする方
- ②宮古地区➤単位民児協ごとに9名以内を目安に御申込ください。
- ③八重山地区➤単位民児協ごとに10名以内を目安に御申込ください。

5 日程・定員等 *詳細は別添「研修内容・日程」のとおり

	【八重山地区】	【宮古地区】
期 日	令和2年2月3日(月)	令和2年2月4日(火)
定 員	50人	50人
会 場	場所:石垣市健康福祉センター (2階 視聴覚室) 〒907-0004 石垣市字登野城1357-1 石垣市健康福祉センター (TEL: 0980-88-0088)	場所:ホテルアトールエメラルド宮古島 (檣橋の間) 〒906-0013 宮古島市平良字下里 108-7 (TEL:0980-73-9800)

※対象地区は、福祉事務所の管轄市町村に準ずる。(管轄市町村は以下の通りです。)

宮古地区	宮古福祉事務所	宮古島市、多良間村
八重山地区	八重山福祉事務所	石垣市、竹富町、与那国町

6 申込方法

別紙「受講申込書」により、必要事項をご記入の上、各単位民児協で取りまとめ申込期限までに、FAXにてお申込みください。

※誤送信防止の為、FAX番号を御確認の上、御申込ください。なお、送信後は当センターへ着信確認の御連絡をお願いいたします。

7 申込期限

令和2年1月27日（月）※必着

8 個人情報の取扱いについて

受講申込書に記載された個人情報は、当研修会の運営管理の目的にのみ使用し、他の目的に使用することはありません。

なお、当研修のグループ演習の円滑な実施を目的に、配布資料として名簿(氏名・所属先)を掲載する場合がございますので御了承ください。

9 費用

受講料は無料です。研修会参加に要する旅費交通費は、各福祉事務所より支給します。

当日、印鑑(認印可)を御用意ください。

10 お問い合わせ先

沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター(担当:比嘉)

所在地:〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-3 県総合福祉センター 西棟3F

TEL:(098)882-5703 FAX:(098)887-1071

11 その他

受講申込後、諸事情により参加できない場合は、速やかに本会へ御連絡ください。